



白馬村 地球温暖化対策 地域推進計画

平成21年10月



白馬村地球温暖化対策地域推進計画 目次

1. 計画策定の背景と目的	2
1-1 計画策定の目的	3
1-2 計画の位置付け	4
1-3 削減対象温室効果ガス	4
2. 温室効果ガスの排出実態	6
2-1 温室効果ガスの総排出量の算定方法	6
2-2 実態把握の範囲	6
2-3 業種別温室効果ガスの排出実態	7
2-4 温室効果ガス排出量の将来推計	8
3. 地球温暖化対策の取り組みと施策	8
3-1 国際的な取り組み	8
3-2 国の取り組み	8
3-3 長野県の取り組み	10
4. 計画目標の設定	10
4-1 計画の期間、基準年度	10
4-2 取り組み目標	10
4-3 9つの具体的な取り組み	11
5. 進行管理	20

1. 計画策定の背景と目的

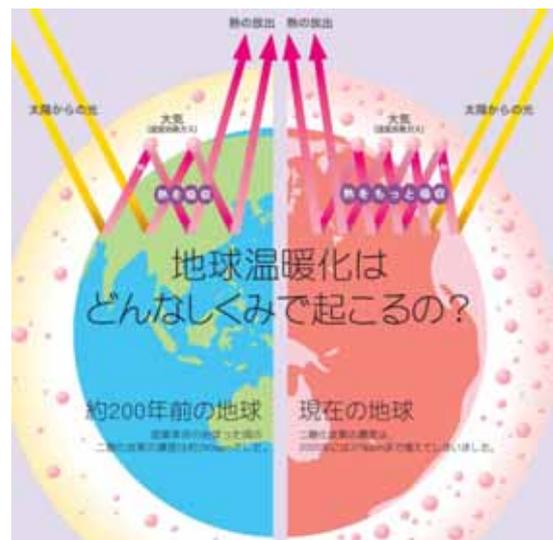
地球の気温は、太陽から受ける光のエネルギーと地球自体が宇宙に向けて出す熱放射（主として赤外線）とのバランスによって定まります。地球が人間や動植物にとって住み良い環境である平均気温に保たれているのは、二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」が、宇宙へ放出される熱の一部を吸収して再び地表面へ反射し、大気を常に暖めているからです。

しかし、近年私たち人間は、経済発展や過度の利便性を追及することにより、石油等の化石燃料の大量消費や大規模な森林伐採を行ってきました。その結果、二酸化炭素等の温室効果ガスの大気中濃度が上昇し、温度調整機能のバランスが崩れかけ、地球の気温はかつて経験したことのないスピードで上昇し続けています。これが「地球温暖化」といわれる現象です。

平成 19 年（2007 年）2 月に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の『第 4 次評価報告書』によると、20 世紀後半の北半球の平均気温が 0.74 上昇し、最近 50 年間の長期傾向は、過去 100 年のほぼ 2 倍という結論が出されました。

またこの報告書では、2100 年まで化石エネルギー源を重視し続け、高い経済成長を実現する社会においては、平均気温が 2.4～6.4、平均海面水位が 26～59 cm 上昇すると予測しています。一方、環境の保全と経済の発展を地球規模で両立する社会の実現を目指す場合には、平均気温が 1.1～2.9、平均海面水位が 18～38 cm の上昇に抑えられることができると予測しています。

報告書では、温暖化により表 1 のような影響があると説明しています。また併せて日本に影響が及ぶと想定される事象を表 2 に示します。



【出典：全国地球温暖化防止活動推進センター】

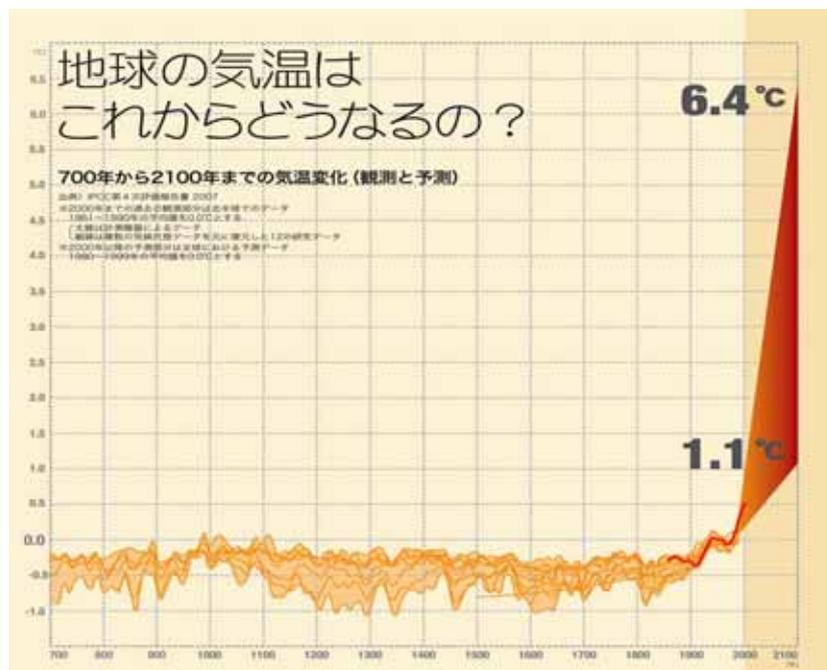
表 1 地球規模での影響

異常気象	降雨分布の変化、異常高温、洪水、干ばつ等の増加
海水面の上昇	土地の水没による損害、高潮・津波等の被害が増加
自然生態系の変化	植生の変化、それに伴う動物等も含めた生態系への影響
水資源の変化	河川水量の変化、用水の不足、水害・渇水等の増加
農業への影響	農業用水の不足、病虫害の増加、穀物の生産量の低下
人の健康への影響	熱中症等の健康被害、マラリアなど熱帯性感染症発生数の増加

【出典：IPCC「第 3 次評価報告書」(2001 年)】

表2 想定される日本への主な影響

区分	主な影響
生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水面の上昇により、砂浜海岸の浸食、干潟の消失などが起こる。 ・ 降雨パターンが大きく変わり、海面上昇とあいまって洪水や高潮、土砂災害などの被害が発生しやすくなります。 ・ 冷温帯のブナ林が、照葉樹林などの異なる植生に移行する。
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本のコメの生産量は、高緯度地域では生産量増加、低緯度地域では生育障害により減少する。 ・ 小麦、大豆、とうもろこしなどの輸入に頼る作物は、生産国における気候変動の影響を受ける。
沿岸防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水位の上昇により地盤の支持力が弱まり、地震時に液状化しやすくなる。 ・ 海水面の上昇により、堤防や護岸など、海岸の防災施設の機能と安全性が低下する。
産業・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の消費構造の変化に伴って、産業構造が変化する。 ・ 夏季の電力需要が増加する。
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の増加、マラリアやテング熱などの媒介動物感染症の流行の可能性がある。



【出典：IPCC「第4次評価報告書」(2007年)】

1-1 計画策定の目的

平成20年(2008年)の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正により、「地球温暖化対策地域推進計画」の策定が政令指定都市以上には事実上法的に義務付けられており、長野県でも計画策定が進められました。温室効果ガス排出量の大量

部分を占める二酸化炭素は、産業部門からの排出量は減少傾向にあるものの、民生部門、運輸部門においては排出量が増加しており、社会全体としての二酸化炭素排出量は増加傾向にあります。このような状況において、今後温室効果ガスの排出削減を図るためには、それぞれの地域に住む住民一人ひとりが、日常生活や事業活動の各場面において地球温暖化防止に配慮した行動を着実に実践することが不可欠となっています。

このため、白馬村での取り組みを総合的かつ計画的に進めるとともに、村民・事業者・行政の各主体が役割分担し、長期にわたり継続的な対策に取り組んでいく必要があることから、『白馬村地球温暖化対策地域推進計画』を策定します。



1-2 計画の位置付け

本村では、平成 11 年（1999 年）に、「白馬村環境基本条例」を制定し、環境保全・景観形成について取り組んでおり、平成 12 年（2000 年）には、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき、「白馬村役場率先実行計画」を策定しました。同計画は、平成 18 年度（2006 年度）においてさらに見直され、新たな目標値を定めて取り組んでいるところです。

『白馬村地球温暖化対策地域推進計画』は、白馬村における地球温暖化対策の推進のための取り組み目標を設定するとともに、対策の指針を示す計画と位置付けします。

1-3 削減対象温室効果ガス

削減対象とする温室効果ガスは、「京都議定書」で対象とされている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等（3 種類）の 6 種類がありますが、この計画で対象とするのは、一人ひとりの具体的な取り組みが可能な二酸化炭素（CO₂）とします。各種類の性質等については表 3 のとおりです。

表3 主な温室効果ガスの種類と性質

温室効果ガス	主な排出源・用途	性質	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼など	代表的な温室効果ガス	1
メタン (CH ₄)	稲作・家畜の大腸発酵、 廃棄物の埋め立てなど	天然ガスの主成分であり常温 で気体でありよく燃える	21
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼、工場プロセ スなど	数ある窒素化合物の中で最も 安定した物質で他の窒素化合 物などのような害はない	310
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	スプレー・エアコンや冷 蔵庫などの冷媒、化学物 質の製造プロセス、建物 の断熱材など	塩素がなくオゾン層を破壊し ないフロンで強力な温室効果 ガス	140～11,700
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造プロセス など	炭素とフッ素だけからなるフ ロンで強力な温室効果ガス	6,500～9,200
六フッ化硫黄 (SF ₆)	電気の絶縁体など	硫黄とフッ素だけからなるフ ロンの仲間でも強力な温室効果 ガス	23,900

温室効果ガスは、種類によって温室効果の強さが違います。赤外線吸収能力が高いほど、また、大気中に残っている期間が長いほど、そのガスの温室効果が強くなります。二酸化炭素の温室効果を1としたときの温室効果の強さを表したものが「地球温暖化係数」です。



スイス、アルプスの氷河。永久に残る氷河と言われていたが、ここ数十年をかけて溶け、植生が変化し、山肌が下から次第に樹で覆われ始めている。

【出典：全国地球温暖化防止活動推進センター】

2. 温室効果ガスの排出実態

本村における温室効果ガスの排出量について次のとおり算出します。

なお、基になる統計データにより現時点で算出できるものは、最新でも平成 17 年（2005 年）となります。国における新たな排出量の計算方式が待たれる状況となっています。

2-1 温室効果ガスの総排出量の算定方法

本村の温室効果ガス排出量は、『地球温暖化の推進に関する法律施行令』、『地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン(第3編)』等に基づき算定を行います。

具体的な算定方法としては、製造業部門 非製造業部門 家庭部門 運輸部門における4点について、資源エネルギー庁の「都道府県別エネルギー消費統計」から、炭素排出係数を乗じて炭素の排出量を算定し、これをCO₂排出量に変換した後に、白馬村の数値を算定します。

具体的には、

製造業では、製造品出荷額により按分

非製造業では、農林水産業、建設業・鉱業について就業者数により按分

家庭では、世帯数により按分

運輸では、一般・営業を問わず自動車登録台数により按分

といった、それぞれの計算に基づき～を算出する方法しか現在のところ示されていません。これにより、業務部門（宿泊業・飲食業・サービス業関連）はいずれにも分類されておりません。

2-2 実態把握の範囲

温室効果ガスの算定については、「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン(第3版)」による「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」に準拠して行っています。具体的な算定方法の内訳については、表4によります。

表4 エネルギー消費統計作成のためのガイドライン

製造業	「都道府県別エネルギー消費統計」中に示された所属都道府県における製造業全体での消費量を、「工業統計」中に示される製造品出荷額により按分する方法で推計を行うものとする。	
非製造業	農林水産業	「都道府県別エネルギー消費統計」中に示された所属都道府県における消費量を就業者数で按分する方法により推計を行う。
	建設業・鉱業	「都道府県別エネルギー消費統計」中に示された所属都道府県における消費量を就業者数で按分する方法により推計を行う。

家庭	灯油・LPG	「家計調査」から得られる値を補正し、世帯数を乗じて推計する。
	都市ガス・熱供給	供給区域毎の家庭用販売実数値を「ガス事業年報」「熱供給事業便覧」から入手し、必要に応じて「住民基本台帳」から得られる世帯数により按分する。
	電力	「都道府県別エネルギー消費統計」で得られる所属都道府県における値を世帯数により按分する。
運輸	「家計調査」中に示されたガソリンの年間購入量の値を補正し、登録台数を乗じて推計する。	

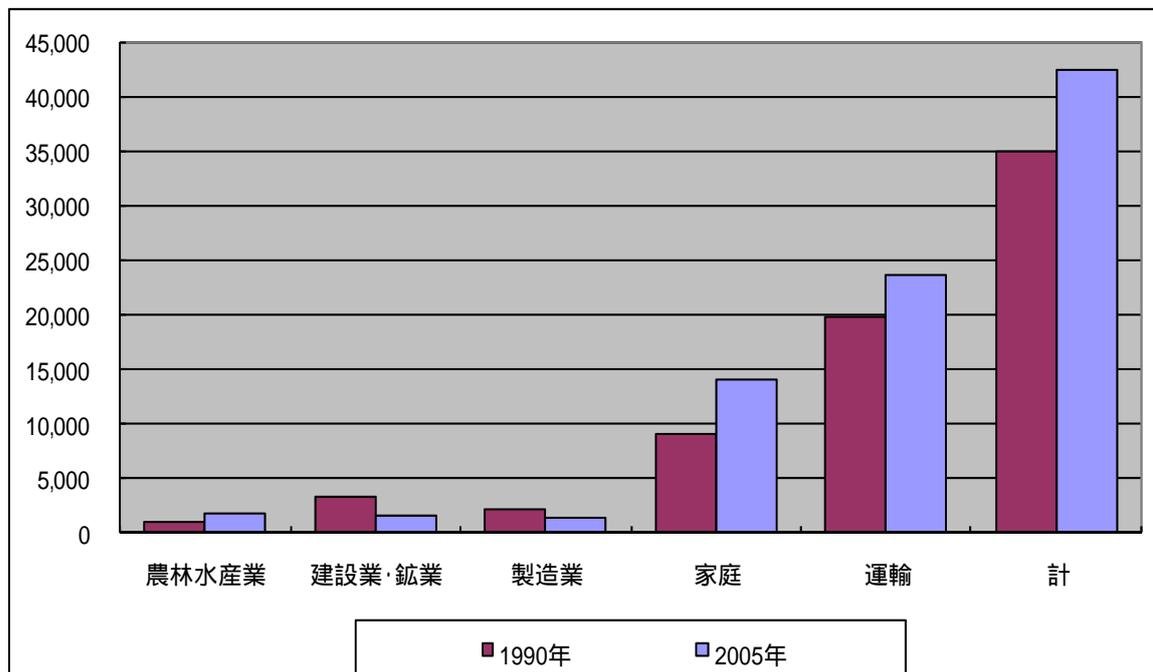
2-3 業種別温室効果ガスの排出実態

前記により算定した結果は、表5及びグラフのとおりです。

表5

単位：t-co²

	1990年	2005年
農 林 水 産 業	974	1,764
建 設 業 ・ 鉱 業	3,177	1,619
製 造 業	2,029	1,283
家 庭	8,969	14,113
運 輸	19,876	23,664
計	35,025	42,443



2-4 温室効果ガス排出量の将来推計

温室効果ガス排出量の将来推計については、「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン(第3版)」の中で、「市区町村にあっては、排出量に関する目標設定そのものを求めないことから、将来推計は不要である。」とされています。

2-3で算出した排出実態は、長野県数値から按分計算していること、また白馬村の特徴で多くを占める宿泊等営業関係については、住居と併用している場合、家庭部門に含まれてしまい、数値化が困難なため将来推計は行わないこととします。

3. 地球温暖化対策の取り組みと施策

白馬村において効果的な地球温暖化対策を進めるためには、国・長野県での取り組みを踏まえて対策を進める必要があります。ここでは、国際的な取り組みと国、長野県の状況を示します。

3-1 国際的な取り組み

a 「京都議定書」の発効

平成9年(1997年)に京都で開催されたCOP3(第3回気候変動枠組条約締結国会議)で採択されたことから、京都議定書といわれています。日本やEUなど125の国と地域が批准した後、平成13年(2001年)にアメリカが離脱したものの、平成16年(2004年)にロシアが批准したことによって、平成17年(2005年)2月16日に発効しました。

この京都議定書の発効により、我が国においては基準年度からの温室効果ガス排出量を、平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)において6%削減することが、課せられた法的拘束力のある国際約束となりました。

b 北海道洞爺湖サミット開催

平成20年(2008年)7月に開催され、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも50%削減するという目標を、UNFCCC(気候変動に関する国際連合枠組条約)のすべての締結国と共有し、採択することを求めることで合意しました。

3-2 国の取り組み

a 地球温暖化対策推進本部の設置

平成9年(1997年)12月京都議定書が採択されたことを踏まえ、同月、

内閣に地球温暖化対策推進本部が設置され、国内の取組みが推進されることとなりました。

b 地球温暖化対策推進大綱の策定

内閣の地球温暖化対策推進本部により、緊急に推進すべき地球温暖化対策として平成 10 年（1998 年）6 月に「地球温暖化対策推進大綱」が策定されました。さらに、平成 14 年（2002 年）3 月に改定がされています。

c 省エネルギー法の改正

石油危機を契機として昭和 54 年（1979 年）に制定されたエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）は、「我が国のエネルギーをめぐる経済的・社会環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保」と「工場、建築物、機械器具についてのエネルギー使用の合理化を総合的に進めるための必要な措置を講ずる」ことを目的に制定されました。以降の法改正により事業場（病院・ホテル・学校等）や住宅、運輸部門についても適用され、トップランナー基準の導入などがされました。

「トップランナー基準」とは...

電気製品や自動車などの省エネルギー基準を、現在製品化されている最も効率のよい製品の性能が、それ以上の水準に設定する方式のことをいう。

d 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定と改正

平成 10 年（1998 年）10 月に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、国、地方公共団体、事業者及び国民の果たすべき責務を明確にするとともに国、地方公共団体に対して、その事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画の策定が責務とされました。

平成 14 年（2002 年）5 月に改正され、京都議定書の発効と同時に全面施行。さらに平成 17 年（2005 年）6 月には、事業者による温室効果ガスの算定と報告の義務化及び国による報告データの公表などを主な内容とする改正が行われました。

e 京都議定書目標達成計画の策定

地球温暖化対策の推進に関する法律第 8 条に基づき、平成 17 年（2005 年）4 月に策定されました。国、地方公共団体、事業者及び国民が講ずべき温室効果ガスの排出抑制等のための措置の基本的事項、計画の目標を達成するために必要な国及び地方公共団体の施策に関する事項などが盛り込まれています。

3-3 長野県の取り組み

長野県では、平成8年（1996年）3月に環境に関する新たな基本理念を掲げ、今後の環境政策の道筋を明らかにした「長野県環境基本条例」を制定しました。

この環境基本条例の規定に基づき、基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として平成9年（1997年）2月に「長野県環境基本計画」を策定しました。

その後、新たに生じたダイオキシン等の有害化学物質問題や循環型社会の形成、地球温暖化問題などの課題や社会情勢の変化に対応するため、平成13年（2001年）2月に改定を行っています。

この「長野県環境基本計画」の目的である「地球温暖化問題」を具現化するための一つの方策として、「長野県地球温暖化防止県民計画」が平成15年（2003年）に策定、平成20年（2008年）に改訂されています。

4. 計画目標の設定

「地球温暖化」を防止するための具体的な目標を次のとおり掲げます。

4-1 計画の期間、基準年度

計画の期間

京都議定書の第一約束期間を鑑み、この計画の期間を当面平成21年度（2009年度）から、平成24年度（2012年度）までの4ヵ年とします。

基準年度

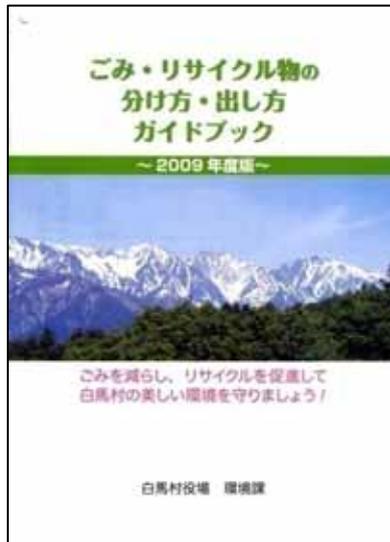
本計画における基準年度は、平成2年度（1990年度）とします。

4-2 取り組み目標

家庭と事業所

- ・各家庭、事業所におけるエネルギー使用量（CO₂排出量）の状況を、できる限り把握する。
- ・省エネに努め、電気・水道・燃料（ガソリン、軽油、灯油等）の使用量を10%削減する。
- ・「ごみ・リサイクル物の分け方・出し方ガイドブック」に従い、分別を徹底し、ごみの排出量を対前年比10%削減する。
- ・チーム・マイナス6%の取り組みについて理解し、参加する。
- ・自動車買い換え時に、積極的に低燃費車やクリーンエネルギー自動車（ハ

- イブリッド車、電気自動車等)へ移行する。
- 環境マーク(ラベル)商品、省エネラベル製品を積極的に購入する。



2009年版ガイドブック
(平成21年4月発行)

「チーム・マイナス6%」とは...

深刻な問題となっている地球温暖化解決のため、世界が協力して作った京都議定書には日本の温室効果ガス排出量の削減目標が明記されています。この削減目標は、1990年と比較し、排出量を6%削減することとされています。これを実現するための国民的プロジェクト、それが「チーム・マイナス6%」です。

チーム・マイナス6%では、CO₂削減のために、具体的な6つのアクションを提案しています。6つのアクションとは、冷暖房の温度調節 水道の使い方 エコドライブ エコ製品の選択 過剰包装回避 節電 のことをいいます。

【参考】ホームページ

<http://www.team-6.jp/index.html>

行政

- ・白馬村役場率先実行計画を計画的に実践する。
- ・環境家計簿を全戸配布により普及させ、省エネの実践に役立てていただく。
- ・ペレットストーブについて普及促進し、年間10台の導入を実現する。
- ・公共施設への新エネルギーの導入を先導的に行う。
- ・乗合タクシー利用者を年間延べ5,000人以上とする。
- ・家庭用生ごみ処理機を普及し、年間20台の導入を実現する。
- ・生ごみ堆肥化の普及促進を行う。
- ・ごみ減量化・分別適正化へ向けたガイドブックの配布を実施する。
- ・里山を保全するため、関係機関と協力し森林整備を行う。
- ・エネルギー及び環境教育の推進を図る。
- ・家庭・事業所における取り組みに対し、関連情報の提供を行う。
- ・必要に応じ、住民や事業者等が参加したプロジェクト委員会を設置し、より実効的な取組を実現する。

4-3 9つの具体的な取り組み

代表的な温室効果ガスであるCO₂。次に示す具体的な取り組み『アクションプラン』は、このCO₂削減を一般生活において果たすため、さらに取り組み目標を達成するため、より具体的で様々な行動の事例を示しました。私たちは、家庭においても職場においても、日々これらの実践を心がけ努めていきます。

アクションプラン1

省エネ生活(エコライフ)をする

無理のない楽しめる行動、ささやかだけど役立つ行動を知ることにより温暖化防止意識の高揚を図ります。

《全般》

待機消費電力をカットする

家庭で消費する電力のうち、年間約1割が待機時電力といわれています。使っていない家電の電源はコンセントから切ります。

定期的に掃除をする

冷暖房のフィルター、照明器具、テレビ、洗濯機などは定期的にメンテナンスすると利用効率が良くなります。

《暖房器具》

設定温度を上げる前に着るもので工夫する

カーディガン(+2.2)、ひざかけ(+2.5)で体感温度アップ。

室温は20℃を目安にする

石油ファンヒーターの設定を21℃から20℃にした場合、年間でCO₂削減量は25.4kg。

早めに電源をオフにする

お出掛けや就寝前の15分電源を切ったとしても室温は急激には下がりません。

《冷房器具》

冷房は必要なときだけつける

冷房を1日1時間短縮した場合(設定28℃)年間でCO₂削減量は8.5kg。

冷房時の室温は28℃を目安にする

外気温31℃の時で設定を27℃から28℃にした場合、年間でCO₂削減量は13.7kg。

扇風機を併用したり、レースのカーテンやすだれで日差しをカットする

《テレビ・パソコン》

利用時間を毎日1時間減らす

テレビ：ブラウン管(25インチ)の場合、年間でCO₂削減量は14.4kg。

液晶(20インチ)の場合、年間でCO₂削減量は6.8kg。

プラズマ(32インチ)の場合、年間でCO₂削減量は33.8kg。

パソコン：デスクトップ型の場合、年間でCO₂削減量は14.3kg。

ノート型の場合、年間でCO₂削減量は2.5kg。

《冷蔵庫》

ものを詰め込みすぎない

詰め込んだ状態と、半分にした状態で比較すると年間でCO₂削減量は19.9kg。

壁から適切な間隔で設置する

上と両側が壁に接している場合と、片側が壁に接している場合との比較では、年間でCO₂削減量は20.4kg。

《照明器具》

電球型蛍光灯に取り替える

白熱電球から電球型蛍光灯に交換した場合、年間でCO₂削減量は38.1kg。
LED電球・LED式蛍光灯への交換は、さらにCO₂排出量を削減できます。



必要最小限で点灯する

屋内外を通じて真に必要な範囲で点灯するようにしましょう。事業所によっては感知式のものを導入するなど、こまめな電源管理に努めます。

《電子レンジ》

野菜の下ごしらえに活用する

葉菜（ほうれん草・きゃべつ）の場合、ガスコンロと比較すると、年間でCO₂削減量は13.0kg。

《電気ポット・炊飯器》

保温はやめ、待機電力を減らす

電気ポットの場合、6時間保温状態にした場合とプラグを抜き6時間後に再沸騰させた場合では、年間でCO₂削減量は48.7kg

アクションプラン2

ごみを減らす

ごみを資源として有効に使い、やむを得ず排出するごみについては適正かつ減量化に努めます。

《4R活動の実践》

リフューズ(Refuse)...不要なものを買わない、断ろう

買う前に本当に必要か考えます。

リデュース(Reduce)...出来るだけごみを出さないようにする

使い捨ての商品を買わない、料理を作りすぎない、詰め替えできる商品を買う、長く使える商品を選びます。外食した際、食べ残しは持ち帰ることができるよう飲食店も個人も配慮します。

リユース(Reuse)...繰り返し使う

出来るだけ修理して使う、別の用途に活用する(チラシをメモ用紙に、お茶殻やコーヒーかすを消臭剤に、衣類をぞうきんに、古新聞を窓ふきに、など) 必要とする人に譲る。(フリーマーケット、リサイクルショップに出す)

リサイクル(Recycle)...ごみを資源として再利用する

ごみのルールに従い正しく分別する、集団資源回収や店頭回収に協力する、買い換え時に販売店に引き取ってもらう。家庭、事業所からの廃食油を回収し、BDF燃料に精製して車両等に広く活用する。



白馬南小学校資源回収

《燃やせるごみ》

可燃ごみを減らす

特に  マーク(紙製容器包装)  マーク(プラスチック製容器包装) は、可燃ごみの大部分を占めています。きちんと分別することによって、大幅な減量を達成します。

《生ごみ処理》

生ごみを堆肥化する

家庭用生ごみ処理機、コンポスト、生ごみ堆肥化基材(商品名:ぱっくん)などを利用することにより、生ごみを「ごみ」として排出せず、堆肥として活用します。事業所にあっては、積極的な取り組みをします。

水切りの徹底する

しっかり水を切ることにより、ごみの量が減り、焼却量の削減につながります。

アクションプラン3

エコドライブをする

運転マナーの遵守 = エコ、安全運転 = エコドライブということを知り、環境にやさしい運転を心がけます。

不必要なアイドリングをやめる

5秒以上の停車でエンジンをストップ。年間でガソリン 17.33 節約、CO₂削減量は 40.2kg。

ふんわりアクセル『eスタート』を実践する

発進時の省エネ意識。5秒間で20km/h程度に加速することで、年間でガソリン83.57節約、CO₂削減量は194.0kg。



【出典：チーム・マイナス6%】

加減速の少ない運転

急加速・急停車のない運転で、年間ガソリン29.29節約、CO₂削減量は68.0kg。

空ぶかししない

空ぶかしは周りに迷惑であると同時に燃料の無駄遣いに。迷惑駐車は渋滞の一因ともなり大気汚染の引き金になり得ます。

定期的に点検する

定期的にオイル交換を実施したり、適正なタイヤの空気圧を維持することは使用燃料を節約することにつながり、省エネの要因となります。

その他

エアコンの使用は控えめにする。高速走行時は窓を閉める。不要な荷物を積載したまま走行しない。

アクションプラン4

節水する

白馬の清流を源に、各家庭・事業所へ注がれる「水」を大切に扱い、無駄のない効率的な取り組みを実現します。

《お風呂》

入浴は間隔を空けずに入る

お湯の温度が低下してしまう前に家族みんなが入浴。追い炊きをしないようにします。

シャワーを流したままにしない

1分のシャワーでお湯は約12流れます。また、45のお湯の流す時間を1分短縮した場合、年間でCO₂削減量は29.1kg。

残り湯を利用する

お風呂の残り湯を洗濯に、米のとぎ汁を床みがきに再利用して水の量を節約します。

《洗い物》

まとめ洗いを心がける

洗濯は少量で毎日行うより、洗濯機の容量に合わせ回数を少なくした方がCO₂削減に効果的。

洗剤は適量で行う

洗剤を必要以上にたくさん使っても洗浄力が増すわけではなく、すすぎの水の量が余計に必要となります。

《雨水》

貯水で節水する

植物への水くれ、打ち水としての利用など。その利用は無料で無限大。

アクションプラン5

やさしい買い物をする

身近な買い物を通して、環境に配慮したライフスタイルを考え、実践していきます。

省エネ家電・機器の購入する

エアコンや冷蔵庫、テレビなどの家電や、パソコン・コピー機などのOA機器を購入する際は省エネラベルを参考に省エネ性能の高い機器を選びます。

省エネラベリング制度とは、家電製品が国の省エネ基準の目標値をどの程度達成しているか、その達成率をラベルに表示することをいいます。

2006年10月、地域発省エネラベルから「全国統一省エネラベル」へ変わります！



【出典：全国省エネラベル協議会】

環境マーク（ラベル）の付いた商品を選ぶ

トイレットペーパーは古紙使用の再生品を選ぶ、ペットボトルを再生した衣類・文房具を購入するなど買い物をする際に意識します。



これらは環境ラベル（マーク）の一例です

地産地消の推進をする

地元産の食材を出来るだけ選択し購入することは、輸送時における温室効果ガス排出削減につながります。また、季節折々の旬の食材を食すことも温暖化防止につながります。（＝近年これに「フードマイレージ」という指標が使われています。）

《省包装》

マイバッグを持ち歩く

1世帯が1年間に受け取るレジ袋の数はおよそ315枚とされています。レジ袋の製造、処分には当然CO₂が発生します。店舗においてもマイバッグが推奨されるような取り組みに努めます。

過剰包装を断る

過剰包装が不要なときは断り、風呂敷などを利用することにより出来る限り簡易包装にするよう心がけます。また郵便は、封筒を使わない「エコロジメール」の利用も検討します。

詰め替え式を選ぶ

シャンプーや洗剤、芳香剤などは詰め替え式を購入し、ごみの減量に努めます。

アクションプラン6

省エネを知る

目には見えない温室効果ガスの排出量を知ることにより、削減への効果を実感し、さらに発展した取り組みへとつなげます。

環境家計簿をつける

各家庭でのCO₂排出量を算出する「環境家計簿」をつけ、月ごとの傾向や家庭での傾向を検証します。
事業所においても同様に燃料の使用傾向を把握するように努めます。

家電の特徴を知る

各家庭・家電製品ごとの使用電力量、電気料金、CO₂排出量を計測する簡易型の電力測定器を利用して特徴を知り、目に見える効果を検証します。

アクションプラン7

自然を活かす

限られた地下資源に頼らない、自然エネルギーを活かした「新エネルギー」について導入を促進します。

《低公害・低燃費車》

クリーンエネルギー自動車に乗り換える

ハイブリッド車や電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車・低燃費車を積極的に選択し、利用します。



《バイオマスエネルギー》

ペレットストーブの導入する

木質バイオマス「ペレット」を燃料としたストーブを使うことにより、灯油使用量を削減します。



【出典：長野県ホームページ】

《その他》

太陽光・太陽熱の利用する

太陽エネルギーを電気エネルギーに変換して利用、太陽の熱を温水や暖房として利用します。

アクションプラン8

外出を考える

自動車の不必要な使用を控え、移動手段を工夫することにより温室効果ガス排出削減を意識します。

公共交通機関の利用する

出掛けるときはマイカーを使わず、公共交通機関（電車・バス・乗合タクシー）を使用します。事業所にあつては、「ノーマイカー通勤日」を設けるなど、自動車の使用を控えるよう努めます。

相乗りの促進する

マイカー使用する場合でも、相乗りを促進することで少ない台数での移動を心がけます。

近所へは徒歩で行く

近所への買い物等は可能な限り徒歩もしくは自転車を利用し、不要な自動車の使用は控えるように心がけます。



白馬村乗合タクシー「白馬ふれ愛号」

アクションプラン9

屋外環境をしつらえる

身近なところから緑を基調とした取り組みを実践し、潤いのある生活環境を創造します。

敷地に緑を残す

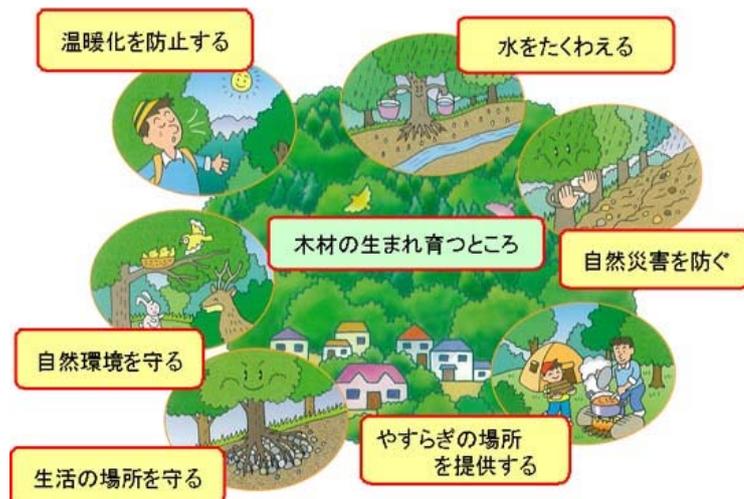
家屋・事業所を遮蔽する場合も塀などの工作物は極力避け、必要な場合は樹木等の植栽により緑化します。

緑のカーテンを作る

ベランダに朝顔などのつる植物を植えて窓を覆うようにはわせると緑のカーテンが出来上がります。日よけになるとともに眺めも涼しげです。

里山の保全活動をする

間伐などの森林整備はCO₂の吸収を促進させます。定期的に山林の手入れをします。また、間伐材を有効活用します。



【出典：長野県ホームページ】

【参考】

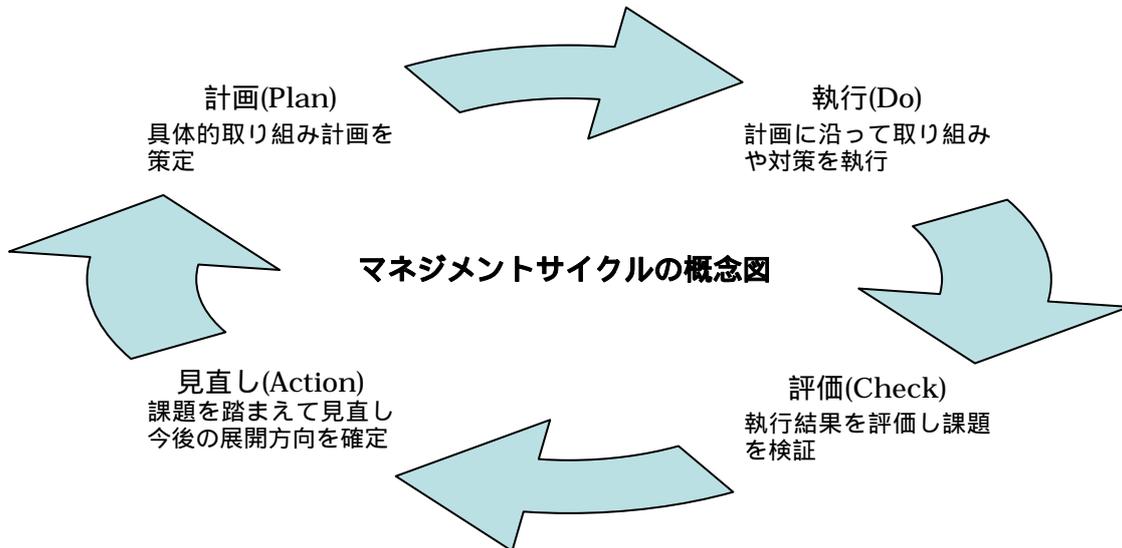
国民一人が1日で排出するCO₂の量は約6kgとされています。燃費10km/のガソリン車で約4km走行したときに排出されるCO₂の量は1kg程度とされています。

1kgのCO₂量とはサッカーボール100個分の体積に相当します。

アクションプラン：資源エネルギー庁「家庭の省エネ大辞典」より引用。

5 . 進行管理

計画の実効性を確保し、白馬村における地球温暖化対策を効果的に推進するため、各種対策の進捗状況を確認しながら計画を推進し、必要に応じて対策を見直すなど、いわゆるPDCAサイクルにより進行管理を行います。また、対策の進捗状況など温暖化に関する情報を公表していきます。



(1) 点検・評価

地球温暖化対策を取り巻く国内外の動向を意識し、事業量目標の達成状況や対策の進捗状況について点検・評価を行います。問題や課題のある場合には具体的な取り組み方法について見直しを行い、温室効果ガス排出削減を図ります。

(2) 情報の公表

温室効果ガス排出量を具体的に示すことができるようになった場合はその数値を、設定した事業量目標の達成状況、具体的対策の進捗状況などを、「広報はくば」や「白馬村行政公式ホームページ」により村民や事業者公表します。

発行編集 / 白馬村 環境課

〒399-9393

長野県北安曇郡白馬村大字北城7025番地

TEL 0261-72-5000

FAX 0261-72-7001

E-Mail kankyo@vill.hakuba.nagano.jp



白馬村
地球温暖化対策
地域推進計画